

第1回 石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成22年6月4日（金）午後2時00分より

石狩市民図書館研修室 1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	菊地 英一
		副会長	谷口 初江
		委 員	樋口 博
			矢野 誠
			下田 尊久
			仁木 良哉
			西 陽子
			平山久賀子
		欠席者	齊藤ひろみ
			富澤 夕希
		傍聴者	0名
	石狩市教育委員会	教育長	樋口 幸廣
	石狩市民図書館	館 長	百井 宏己
		副館長	丹羽 秀人
		事業奉仕担当主査	五東 秀一
		事業奉仕担当主任	寺尾 陽助

< 会議次第 >

1. 委嘱状交付
2. 教育長挨拶
3. 委員の紹介
4. 関係職員紹介
5. 図書館協議会委員についての説明
6. 議事
  - (1) 会長・副会長選出
  - (2) 市民図書館10周年事業について
7. 報告
  - (1) 平成21年度事業の実績について
  - (2) 平成22年度事業及び予算について
8. その他

**五東主査:** それでは、時間となりましたので、始めさせていただきたいと思います。私、石狩市民図書館事業奉仕担当主査の五東と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに、会議次第の 1. 委嘱状の交付であります。すでに皆様のお手元に配付させていただいておりますので、大変恐縮に存じますが、これをもちまして交付とさせていただきます。

それでは、教育長よりご挨拶を申し上げます。

**樋口教育長:** あらためまして、こんにちは。ただいまご紹介いただきました教育委員会の樋口でございます。今日は、平成 22 年度第 1 回市民図書館協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、今委嘱状のお話がありましたけども、この 2 年間、協議会の委員としてご委嘱を申し上げさせていただきました。どうか、これまで培われた経験を市民図書館のさらなる発展にお力添えをいただければ幸いと思っているところでございます。

昨日 6 月 3 日でございますけれども、市民図書館が満 10 歳ということで記念イベントを催させていただきました。遊び心を含めまして、朝の 5 時 55 分から夜の 10 時までということで、ゴーゴーゴーということでさせていただきましたけれども、オープニングの時にこれまで市民図書館を支えていただいた方にたくさんおいでいただいたということで、大変嬉しく感じているわけございまして、やはり、この 10 年間市民図書館が市民の皆様を支えられてこれまでやってきたのだなということ、あらためて感じた次第でございます。後ほど、この 10 年間ということでの記念イベントの関係の部分につきまして、事務局から説明をさせていただきたいと考えておりますので、その点につきまして、よろしくお願いいたしますと思います。

そういう嬉しいお話の反面、一方でこの市民図書館は、10 年間をみますと右肩上がり貸出点数が上がってきている、あるいは、貸出人数が上がってきたという状況にございますけれども、残念ながら、ここ数年頭打ちのような状況というようなことでございます。貸出点数でいきますと、一時は、約 68 万弱ありましたけども、今は残念ながら下回っているという状況にございますし、さらに人数におきましても 13 万人をピークにいたしまして、残念ながら、その部分についても 11 万人台ということで、ある面、さらなる飛躍をということを含めて今一度市民図書館を、今後どうしたらよいかということを見直していかなければいけないタイミングにあるのではないかなと、そのような感じで思っている次第でございます。

こういう状況下にありまして、昨年、市民図書館の新しいビジョンを図書館協議会委員皆さま方のご意見を頂戴しながら作成いたしました。この 4 月にスタートさせていただいたわけでございますけれども、子どもの学びを支える、あるいは情報発信を通じて生涯学習を支えるというような 5 点の大きな柱に基づいて、それぞれ事業展開を進めることが、市民図書館の今後の 20 年目に向けての大きな課題なのだと思っております。

市広報の 6 月号にこの点の部分につきまして、特集という形で掲載させていただいておりますので、ご覧になった方もいらっしゃると思いますけども、ぜひこの点の部分につきまして一緒に考えていただきたいとそのような形でいるところでございます。

さきほど司会の方から、このあと双葉小学校の図書館を見学というようなお話をお伝えいたしましたけれども、紅葉山小学校と若葉小学校は統合いたしましたので、この 4 月に双葉小学校が誕生いたしました。双葉小学校を色々なケースでのモデル事業と位置づけておりまして、その一つが学校図書館をどのように活性化していくか、あるいは、子どもたちに利用しやすい図書館づくりというようなことのモデルケースといたしまして、司書の配置、あるいは、市民図書館とのオンラインというようなことを行ったところでございます。貸出初日は、休み時間に子どもが列をな

すと、そのような嬉しい記事も掲載されておりましたけれども、やはり子どもたちが本を読みやすい環境、あるいはニーズに応えるというようなことをしっかりと、子どもたちはまだまだ読書に親しむ、そんな気持ちが強いのだなということを感じたところでございます。

実際問題、市民図書館は、先ほどの20周年目に向けてという話をしましたけれども、やはり市民図書館が期待されている本来の役割ということをしかりと抑えながら進めていくということが、あらためて先ほど減少の話をしましたけれども、さらにその数字を超えて飛躍をしていく、そういうところにキーポイントがあるのではなからうか、あるいはヒントがあるのではなからうかとそのような感じで考えているところでございます。

図書館協議会の委員の皆さま方におかれましては、ただいま申し上げましたような現況というようなことをふまえながら、これまで培われてきた現況という部分につきまして、きたんのないご意見、あるいは新しい発想でのご意見を是非頂戴しながら、市民図書館というものをしっかりと作り上げて参りたいというふうに考えております。どうかこの2年間、いろんな部分でよろしくお願いいたしたいと思っております。今後の期待と申しますか、それを含めまして一言ご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

**五東主査:**教育長は公務がございまして、これで退席させていただきます。

**樋口教育長:**どうかよろしくお願いいたします。失礼します。

**五東主査:**それでは委嘱された委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。

～委員の紹介～

**五東主査:**次に、図書館関係職員の紹介をさせていただきます。

～職員の紹介～

**五東主査:**それでは次に、会議次第5番目について丹羽副館長より説明いたします。

**丹羽副館長:**市民図書館協議会委員について、ご説明申し上げます。この協議会は、図書館法の第14条に基づきまして設置されております。この第14条におきまして、公立図書館に図書館協議会を置くことができるということで、このような内容になっております。

さらに、この図書館法の条文を受けまして、石狩市民図書館条例第10条で、図書館法に基づき設置するとなっております。皆様にご案内の通り、協議会委員は10名以内で、2年の任期で、再任することも出来るということになっております。

そしてこの協議会の進め方でございますけれども、詳細につきましては、石狩市民図書館条例施行規則で決まっております。この20条の条項におきまして、各委員をどのように選ぶかということが20条にございまして、そして会長・副会長を置くということになっております。

今回は第1回目ということで、図書館の方でご案内申し上げましたけれども、今後は、会長が招集するということになりますので、会長と事務局との相談の上で今後の委員会を開催していきたいと思っております。

それからこの協議会全て公開をするということを原則にしております。

私どもの方で全部テープ起こしをして、議事録を作り、皆様のお手元に送って確認いただくということになりますので、発言の方も全て公開が原則ということで、ご了承ください。私からは以上です。

**五東主査:**それでは次に会議次第第6番、議事に移らせていただきます。協議会の進行は、これまでの慣例により会長に務めていただくことになっておりますが、会長・副会長の選出まで、私が務めさせていただきます。

最初に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。資料の1-1にもございましたが、石狩市民図書館条例施行規則にもありましたように、協議会の会議は原則として公開でございます。本日の傍聴はございません。この会議の議事録につきましては、皆様にチェックしていただきまして、確定したものを石狩市民図書館のホームページに公開することになっております。よろしくお願いたします。

それでは会長・副会長の選出でございますが、この選出につきましては、初めての顔合わせでもありますので、事務局の方で提案させていただいて、よろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

**五東主査:** それでは、事務局から提案させていただきます。会長には、前回の協議会で副会長を務めておられました石狩市立望来小学校長菊地委員にお願いしたいと思っております。

副会長につきましては、前回も委員を務めていただきました石狩翔陽高等学校司書の谷口委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

～拍手～

**五東主査:** では、異議なしということで拍手をいただきましたので、こちらから提案させていただいたとおり、菊地委員に会長を、谷口委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、これから菊地会長に議事進行をお願いしますが、その前に、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

**菊地会長:** 会の進行役を務めることになりました、望来小学校の菊地と申します。どうぞよろしくお願いたします。任期が平成24年4月30日までとなっております。

この2年皆さん方と一緒に市民図書館の充実のため、一緒に考えていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

**五東主査:** それでは菊地会長、議事をお願いいたします。

**菊地会長:** それでは議事等が示されておりますので、早速議事の方を進めて参ります。

では、6番の(2)市民図書館10周年事業について、事務局の方お願いたします。

**丹羽副館長:** 先ほど教育長のご挨拶の中にもありましたが、昨日図書館の10年目の誕生日ということで、記念事業を行いました。大きなセレモニーということはありませんでしたが、開館時間を午前5時55分から午後10時までと、通常の10時から8時に比べまして大幅に延長いたしました。通常木曜日の入館者というのは、900名前後で1,000名を切る人が多いのですが、昨日の来館者数は1,751名でございました。朝早い時間でしたけれども、6時台、8時台にも60人から80人くらいの来館者がございました。また、20時台、21時台にも、20時台は144人、21時台は42人の来館がございました。皆様にお祝いしていただきまして、ありがたい思いをしております。

また、喫茶コーナーの方では協賛ということで、野菜のプレゼントやお菓子のプレゼントなどを行っていただきました。また、今後の事業でございますけれども、記念講演会として、6月27日、田岡石狩市長が「本のはなしいろいろ」ということで、本のこと、図書館のことを色々語る講演会を予定しております。

また、図書館の開館記念としまして、「こがねいろの海」という絵本を作りましたけれども、これを題材とした七宝焼きを、作成者の鈴木トミエさんから寄贈いただきまして、今回10周年を記念して展示会をいたします。これは開館のときに展示しただけですので、10年ぶりの展示となります。

4番、5番につきましてはまだ決定事項ではございませんけれども、市民参加による事業を行いたいと思いますので、このあたりご意見いただけたらありがたいと思います。また、10周年を振り返ることができるパネル展を企画しております。また記念誌ということですが、この10年間の歩みや今年度1年間の事業についてまとめていきたいと思います。誌という言葉を使っていますけれども、今の時代ですから紙ベースじゃなくて違った媒体もありえるかなという風に考えております。毎年行っている図書館講座ですが、今年度は10周年ということで、1回1回をしっかりと吟味しながら実施していこうと思います。

4月には「札幌と石狩」というテーマで鼎談を行いました。これは終了しております。

7月31日には、中高生に対する読書啓発の講座を予定しています。北海道書店商業組合理事長の久住邦晴氏に講師をお願いしております。

次に9月22日水曜日に、この日は夜6時から夜の講座を予定しております。まちづくりをテーマに北海道大学准教授の中島岳志さんに講師をお願いしております。

また、11月23日には紅葉山49号遺跡をはじめとする北海道の遺跡に関する講座を考えております。これは砂丘の風資料館文化財課と一緒にやっていこうということで計画しております。

次に市公民館、海浜植物保護センター、砂丘の風資料館、川の博物館などと連携して、共同事業をしていこうということで市内施設相互の連携ということ視野に入れたテーマ展を行っていきます。「イシカリのかたち」というタイトルを仮称で考えておりますけれども、石狩をテーマとした地図を展示していこうと思っています。砂丘の風資料館、そして図書館、海浜保護センターあるいは川の博物館、そういった市内の各施設と連携して展示していきます。

また、期間中には、この地図をテーマとしたシンポジウムを開催しようということで、文化財課の方と今調整を進めております。その他、ボランティアあるいは図書館で活動されている団体、その他の団体など、市民団体との共同事業も進めていこうという話があります。

最初に挙げた図書館まつりですけれども、図書館が事務局となっておりますが、図書館のボランティアあるいは各種団体と運営委員会を共に開催し、企画を練っているところです。10月30日と31日を予定しております。

2番目の「三味線と朗読」ですけれども、市民活動情報センター「ぼぼらーと」の方で企画し、図書館と共同事業をしようという話が進んでおります。日程は、9月23日になる予定になりました。25日となっておりますが、23日です。

また、図書館ボランティアの方々の企画講座で、「科学者と陶芸家のエジプト見て歩き」ということで市内在住の科学者の前野さん、そして陶芸家のその奥様と、お二人にお話しいただく講座を予定しております。また、その他の団体におきましても、共催事業を色々今、企画していただいているところでございます。

最後に基本サービスと書きましたけれども、このような色んな講座や事業を行っていきますが、図書館サービスはきちんとしていこうということをおのうに書かせていただきました。教育長の挨拶の中にもありましたが、貸出その他レファレンス、そのようなものの足元を見つめていくことも10周年の企画ではないかなと考えております。私からは以上です。

**菊地会長:**今、事務局の方から市民図書館10周年事業の概要について説明していただきました。これに関わりましてご質問・ご意見等ありましたら出していただければと思います。

記念事業、10周年事業、そして基本サービスと大きく3つに分けて、ご説明いただきましたが、どこからでも構わないと思います。いかがでしょうか。

**西委員:**6月3日というのは毎年私にとってもやはり特別な日で、「石狩に図書館を」という長い市民活動を続けて参りましたので、指折り数えて1歳、2歳という風に勘定してきました。昨日は、私はNPO法人ひとまちつなぎ石狩というNPOの所に所属しているんですが、その代表理事と今までの取り組みもありましたので、9時過ぎましたけれども来ました。そしたらもうたくさんの方が見えていて、いつもなら10時からの貸出のところにはもう人も来ていて、それから喫茶コーナーの方には先着何名という地場産の野菜や、それからご自由にというコーヒーなどもあって、みんながもうそこが自分たちのリビングのように、あるいは書斎のようにくつろいでいらっしゃる姿を見て、石狩に図書館ができてよかったなぁと思うんですけども、10年経って、私も頑張ってきて、歳も自分もとったけれども図書館と共にまたとっていけるなぁという風に、感慨深いものがありました。

**菊地会長:**平山委員はいかがですか。

**平山委員:**はい、昨日来ました。フロアボランティアをしているものですから。私が来たのは12時過ぎだったのですけれども、午後1時から落語を聴く会というのがありましたので、前もってもう少し「落語をやるよ」という宣伝があればもう少し集まったと思うのですけれども、16名か17名だったですかね。それと夜、初めて図書館に来たんですけど、8時に来まして、最終の午後10時までおりました。それで一応本来のフロアの仕事である書架整理をして、夜の図書館もいいなと思いました。

**菊地会長:**ありがとうございます。副会長さんはいかがですか。

**谷口副会長:**すごいなと思いました。さっき人数を聞いて本当に驚いたのと、前からこちらの協議会の方に関わらせていただいて、石狩ってなんて良い街だろうという風に思えるんです。札幌って大きいんですけども、やっぱり自分の図書館とは決して思えないような、大きすぎて。でも、きっと本当に市の方が自分の街の図書館だということを思ってらっしゃるんだということが、色んなところでひしひしと感ずることができて、やっぱりそれも市民の皆さんと、それから図書館の方の何ともいえない繋がりといいましょうか、コラボといいましょうか、それがすごくあるんだろうなという気がして、5時55分からやるというこの発想がすごいと思ひまして、素晴らしいというか、すごいなと思いました。それでこれだけの方がいらっしゃるところが何とも言えず、何ていうんでしょう、素敵だなとすごく思いました。すぐ特別なこと、特別なことというようなことに走ってしまいがちですが、むしろ、ちょっと普段と違うけど、でもいつもと同じくらいというこの感覚が、生活の中の図書館だなというのが感じられて。昨日仕事があったので来られなくて、その後でもと思ったのですが、すみません、私免許を持っていないものですからこちらに来るのがちょっと大変なもので、それでちょっと来ることができなかったんですけども、頑張ればよかったですね、なんとか。今ちょっと後悔しております。

**菊地会長:**ありがとうございます。他の部分でも結構ですので、何かお気付きの点があれば出していただきたいと思ひます。

**平山委員:**昨日皆さんにね、ポップを、ハート型のメッセージを書いていただくようお願いをして、それで書いていただいたものをいっぱい貼ってあるんですけども、帰りに是非読んでいただきたいなと思ひます。

**菊地会長:**谷口副会長、お願いします。

**谷口副会長:**10周年事業の で「中高生はこれを読め」という講座で、高校に勤めている者として、図書館に関わっている者としては、何かお手伝いできるようなことを考えたいなという風に

は思っているのですが、より具体的にできるものはいつごろになるのでしょうか。

**丹羽副館長:** 近日中にご相談させていただきます。

もう少しお話ししますと、「高校生はこれを読め」ということで、北海道新聞社から冊子が出てきます。そして、どういうものがあるかということがありますので、まず、その本の展示をしたいと思っております。

これは、私ども図書館と、それから市内の2つの高校にも呼びかけていきたいと考えております。翔陽高校にも是非お願いします。そして、題材に高校生は何を読んだら良いのかということ深く考えていきたいと思っております。大人と、そしてさらには高校生・中学生にも参加をしてもらって、本当は高校生が読みたいもの、大人が読ませたいもの、両方あると思っておりますから、それを考える。そういうようなイベントにしていきたいと思っております。

**菊地会長:** 6月3日、昨日の誕生日の話を聞いただけでも、これからの一つ一つの事業が楽しみに思えますが、特に2ページの協働と連携の事業は、昨年策定された図書館ビジョンと関わってくる所で、図書館が単独ではなくて他の機関と関わることによって一層充実した内容に努めるということに大いに期待したいと思っております。皆様方特になれば議決という形になりますけれども、このような形で認めてよろしいでしょうか。

～異議なしの声あり～

ありがとうございます。それではこの議事につきましては、議決させていただきます。

続いて7番報告に移らせてください。(1)平成22年度事業の実績について、事務局お願いいたします。

**丹羽副館長:** 事業につきまして、報告させていただきます。11ページの図書館事業のところをお開きください。資料は事前にお送りしておりますので、目を通していただいていると思っておりますので、大まかな点だけご説明させていただきます。昨年度は、図書館ビジョンを作っていこうということで、それに図書館ビジョンを考える、そういった内容にしていこうということで、これからの図書館ビジョンを考えるというワークショップを2度行っていますし、あるいはフォーラムも行っております。

また、見学ツアーも、その一環と言えらると思っております。そして図書館講座ですけれども、1年間かけて、やはり図書館のことを考えていこうということ大きなテーマにしておりますので、5月17日に行った石狩市民図書館ストーリー、あるいは出版文化史、ブックスタート、そういったものも、ある程度図書館について考えていこうという事を根底に持って開いてきました。

また、その他、三浦綾子の記念の年でありましたので、三浦綾子さんを記念するイベントも開いてきております。青木隆さんという元市の職員が、昭和30年代の石狩を公私合わせて多くの撮られた写真の寄贈がありました。我々は昭和30年代の生活ということがかなり遠くになったためか、昨年写真展を催した所非常に好評いただきまして、それを見に来られた札幌の漁連の方が、是非漁連のマリンビルで展示したいということで、展示も行われたところでございます。今日、委員として参加していただいている樋口博さんの写真展を、これは修理ボランティアの企画として行っております。1年を通して本のテーマ特集というものを行っております。

これは、図書館職員が交代でテーマを決めて、本を集めて、そして展示しております。これは、ここに記載しているのは本館だけですが、分館においても行っております。特に、分館においては在庫している本が少ないですから、本館をはじめ他の分館からテーマで集めるということは、普段分館には無い本が展示できるということで、本館とは違った意味で利用者の方に好評を得て

いるところでございます。

この他、図書館で行ってきている事業でございますけれども、ブックスタート事業をはじめ、おはなし会にはボランティアの方々には本当にお手伝いいただき、実施できている所でございます。また、上映会におきまして、えい・あい館、あるいは、フロアボランティアに負うところが非常に大きいです。これは、図書館だけが上映会を行っているところが多い中、当館では、ボランティアの方々に支えられて事業を行っております。

少し戻りますが、団体貸出、総合学習の受入、あるいは学校図書館活性化事業など学校とのふれあいは、ますます大きくなっております。今後も学校との図書館の連携というのは、切っても切れない内容になっていくかと思っております。

この他ですね、いろいろな催しを行っておりますけれども、数が多いので資料の方をご覧いただければと思います。以上でございます。

**菊地会長:**平成 21 年度の事業の実績について報告いただきました。これに関わりまして質問や意見がありましたらお願いします。

**矢野委員:**この資料のつくりの話なんですけれども、昨年までの分についてはですね、最初に、その概況ということでその前年度立てた重点目標に対して、こんなことをやってどうなったといういわゆる一応講評評価的なそういう記述があったのですが、今年度の分にはそれがないようなのですが、それは何かあるのですか。

**百井館長:**昨年が「石狩市の図書館」、今年は「図書館資料」という風になっています。これは何が違うのかというと、情報発信の仕方を相手によって、またその場面に応じて変えていこう。かっこいい言葉で言いますと、戦略的情報公開と周知ということになりましょうが、まだそこまでは至っていないのですが、どのの方々にお知らせをしていくかということは考えていきたい。

そしてこの資料につきましては、基本的に私どもの持っている情報のうち市民に、公開できる最大限のものを集めていこうといういわゆるデータ、という風に考えております。

あともう一つ、市民の方々にこのようにすべて膨大なデータ資料をお出ししても、全ての方に受け入れていただくということは、難しいのではないかとことから、この中から必要なデータ、また相手によってもう少し加工して、時には少ない内容で、概要版的なもの、それからもう少し詳しく知りたいということであれば、もう少し解説的なものを入れなければならない、というようなことでお出しする資料については、今検討している最中です。今お尋ねのこの概況についてはですね、今まで図書館で毎年出ささせていただく考え方というのが、最初に出来た基本計画を元に、どちらかというと毎年あまり変わらない安定的な方針・考え方でしたが、去年根っこになる教育のプラン、それに皆さんにお力添えをいただいたビジョン、さらには子どもに関わる計画、その中で評価・点検をし、計画化したという節目の年になりましたので、まずは、ここに書かれていた内容のものは、その中で整理をさせていただいたということで、ここでは敢えて割愛させていただきました。さらに、23 年度に向けてはどうするかということについては、22 年度、今年やった中で点検をして、その載せ方についても今年度検討して考えていきたいと思っております。

それから、もう一つ次で説明していきたいと思っているのですが、22 年度の単年度の事業計画、実行計画の部分なのですが、この部分も今申し上げましたように、教育プラン、それからビジョン、子どもの読書の計画、さらには関連のある部局は違うのですが子どものあいプランというような、4 つのプランに図書行政がそれぞれ関わっているということですので、その 4 つの計画を

全部ですね、一つに集約した項目にしたがって、単年度の計画・実行プランを出ささせていただきました。また、ご意見もちょうだいしたいと思っております。ちょっと説明が足りない、またそのところがあればもう一度ご指摘いただきたいと思えます。

**菊地会長:**矢野委員いかがですか。

**矢野委員:**ちょっとよくわからなかったんですが、つまりあの協議会の側から見ると、色々やられたということですが、それに対して図書館側の方がどういうふうに点検評価されているのか、数字とかではなくて1つのまとめとして記述されているのでとてもわかりやすかったのも、それが無いというのがちょっとさみしいかなと思った次第です。

**百井館長:**よろしいですか。

**菊地会長:**どうぞ。

**百井館長:**計画全般を見直す中で、単年度も一緒にさせていただいたということで、評価の仕方正直に言ってまだ検討している所ですので、来年に向けて新たな表記というよりは点検の仕方も含めて、皆さんのご意見も含めて考えさせていただきたいなという風に考えております。

**矢野委員:**はい。

**菊地会長:**ありがとうございます。関わりまして、他にありませんか。

**西委員:**私も矢野委員と一緒に、やはりここは図書館協議会ですので、そういったやはり図書館の内部での議論というものは是非出させていただいて、同じテーブルで質問をしたり、また図書館の方から十分な説明を受けるような協議会になればいいなという風に思っています。

館長のおっしゃいました、工夫をして過不足なく戦略的に情報発信をする、相手を見据えた上でコンパクトなもの、あるいは、もう少し専門性を加味したものを作るというのは、なかなか大変なことだという風に思いますが、取組みをしていくべきではないかというのは、前館長の渡邊さんもおっしゃっていたことですし、言葉遣いの表記一つにしても図書館要覧としてしまうと、かなり縛りがあるので、どういうタイトルにするかも含めて、これから石狩市民図書館が考えていくべきお話をされていたことでもありますので、やはり矢野委員同様、やはりこの協議会の場には図書館の方からしかるべき時期に出していただくのがいいのではないかな、という風にお願いをさせていただきたいと思えます。

**百井館長:**大切なことだという風に思っておりますので、実行に移す準備をしたいと思えます。この時期に皆さんにお出しする、というのではなくて、本来で言えば年度末、その年が終わる時、もっと言えば次年度の予算に反映すべくその時期、お役所というのは、色んなことをやるのが遅いんですが、予算とかそういったスケジュールが刻々と早く進むというようなことがありますので、現実的にはその年の10月から12月ぐらいまでには、まだ全て終わっていない年度の評価をしつつ、来年度の予算・計画を立てていかなければならないということですので、ある程度そういった時期に少しでも早く評価、または皆さんのご意見を頂戴したい、そういった機会が出来るように取り組んでいきたいという風に考えております。

**下田委員:**実績の報告が図書館資料2010に示されているんですが、この中の資料について少しご説明いただきたい。15ページですが、研修室の中で目的外使用という言葉が使われているんですが、条例の方にもある目的外使用というのはどういった基準になっているのか教えていただけますか。

**丹羽副館長:**30ページの条例施行規則をご覧いただきたいと思えます。この中で、第2条図書館法の趣旨に基づき、次に掲げる事業を行う。これで、15項目の事業を書いております。これを目

的内事業と、原則的に呼んでおります。これから外れるものを目的外使用という風に呼んでおります。この図書館、あるいは読書会や研究会のように図書館を使う場合、目的内使用ですので、条例の中の目的外使用料を徴収しないというようなこととなります。この目的外使用の場合は原則として目的外使用料をいただくということとなります。ただ、減免ということもございます。

**下田委員:** 条例の中にあるということは、この2条の中にある項目には該当しないものが、ここに並んでいるということになるのでしょうか。

**丹羽副館長:** もしくは全く、石狩市でも他部署がその目的外使用として行う事業です。

**下田委員:** たぶん専門用語として通用しているのかも知れませんが、図書館の用語としてですね。私たちを含めて一般市民がこれを見たときに、目的外使用ってなんだろうと疑問に思わないかなと思ったのと、この中を見る限りにおいて、他の主催事業や他の団体に、共催事業と比べてここにあるものが多く、見分けがしにくいなという風に思ったわけです。かなり図書館にとっては、そのものではないかなと思われる事業もあるという風にお見受けしたので。しかも数が非常に多いですので、目的外というよりは違った言葉を使った方が良いのではないかなという風に思いました。

**寺尾主任:** よろしいですか。先ほどの目的外のお話なんですけれど、第2条に出ているもの以外の目的外というのもありまして、さらに、何が目的外であるかというのは33ページ第12条の中の目的外使用許可の範囲という項目がありまして、(1)から(4)まで、こちらを目的外使用許可の範囲としております。この(1)から(4)の項目に沿って、この10ページの内容をまとめれば、見やすかったのかなという風には思いますので、少し表現を、難しいかもしれないんですけど、改めてみたいという風に思います。

**菊地会長:** ご検討されるということですね。

**寺尾主任:** はい。

**百井館長:** そうですね、市民にとってはわかりづらいですよ。

**菊地会長:** そうですかね。

**下田委員:** 使っちゃいけないのかなという。

**菊地会長:** そこが強いですよ。

**丹羽副館長:** 良い案があったらお願いいたします。

**下田委員:** 条例自体も変えなくちゃいけないかもしれませんが、多目的とか、他の目的とか、他の団体によるとか、そういう形だけの図書館っていうイメージじゃないと、使っちゃいけない所に入り込んでいるイメージがどうしても拭えないと思います。こちらの条例自体を変えなくちゃいけないかもしれませんが、もしそうなったら、でも変えなくてもこの項目をそういう風に変えることは出来ると。

**丹羽副館長:** そうですね、はい。

**百井館長:** 通称みたいなやり方っていうのは、規則変えなくても。

**寺尾主任:** 規則は変えないとダメかもしれませんね。例えば、「図書館主催事業以外」とか。

**百井館長:** その方がわかりやすい。

**矢野委員:** 17ページの数字を見ると、「目的内使用」より「目的外使用」の方が数が多いなと。だから、僕は昔役所にいたことがあるのでわかるのですが、役所の言葉ですよ。

**丹羽副館長:** そうですね。

**矢野委員:** それを一般市民の人が見たときに、「えー目的外のほうが多いの」ってなんか変な感じ。

言葉だけの問題だと思うのですよね。

**丹羽副館長:**難しいのは目的内でも図書館主催外もあるのです。

**下田委員:**そうですね。ですからそこにあまり包括しないで分類していただいた方が、図書館の活動としてこんなことをしているっていう、そういう先ほど館長もおっしゃいました情報発信の仕方の部分で、これは、結構違った印象を与えるのではないかなと思いますので。統計的にもこういう風に目的内と目的外のところ、先ほど矢野委員がおっしゃっていたイメージでみてもなんか外で使うほうが多いみたいなイメージになりますよね。それはもっと変えていきたいと。

**丹羽副館長:**資料を作るときに条例規則に基づいた言葉使いと解説したものがあっていいかなと。それで情報発信するときには、館長が今お話したみたいに愛称的なんとかの事業というようなことを考えていって。そしてそういうパンフレットの的なものを作って行くことも必要かなと思います。

**菊地会長:**好意的に見れば、開かれた図書館になるのでしょうか。受け取る側のことを考えた発信の仕方を今後検討していただければと思います。その他ございませんか。

**矢野委員:**今の受け取る側と関連するのですけれども、ちょっと細かい話で恐縮なんですけど、6ページの所の真ん中に(登録者数)というのがあるのですけれども利用者数(外部公表用)っていう言葉があるのですけどね、これって外部公表用と内部ってなにか違うのですかっていう話になっちゃうんですけど。

**丹羽副館長:**そうですね。

**矢野委員:**何なんでしょうか。

**丹羽副館長:**この数字で登録者数は、二つの見方があります。市民図書館では更新ということをしていないので、どんどん登録者が増えれば増えるほど累積していきます。

そして、利用者カードの年限を定めて、そのカード全員を一度リセットして住所をお聞きして、作り直すという作業をしている図書館がありますが、今そのことについては検討中でございます。ただ、これまでそれをしてこなかったものですから、更新をしていなくても3年間利用のない方、これは自動的に利用者Bみたいな形でコンピューター上では別の場所に移されます。そうしますと、その方々は3年経って利用しなかったけれどまた来られた場合、住所が変わっている場合がありますので、住所確認などをさせていただいております。この時累積でいくのか、それとも3年分の人たちをBの方に移した数字にするのかというのは、ちょっと規則上で全体としては累積をしているものですから、公表するときに3年分を落とした年と落とさなかった年、一旦コンピューターからざっと落とさなければならぬ、移さなければなりませんので、この作業をしなかった場合と、した場合が混在しているので、した年としなかった年がわかりづらくなっています。今後、ここを整理していこうという風に考えております。外部公表用というのにも皆さんにわかりやすい物差しのものでしていきたいと考えていきます。

**百井館長:**この資料が二つあるというのが実態です。これは、先ほど私が言いましたように、外に公開できる最大限にしていこうという資料ですので、ここに表紙のある外部公表用というのは単純に消し忘れたということで申し訳ございません。ご理解をいただければと思います。

**菊地会長:**では、(2)の平成22年度の事業及び予算の方に移らせていただきます。事務局お願いします。

**丹羽副館長:**資料3の平成22年度石狩市民図書館事業計画の方をご覧いただきたいと思います。

こちらの方の運営の重点、これは前回の協議会の方に提案させていただきました部分について

でございます。若干の文言整理をしましたけれども、前回の協議会において決めていただいた運営の重点でございます。これを中心に、事業計画を今年度組み立てております。若干ご説明を加えさせていただきますけれども、まず1つ目の学校図書館支援の巡回文庫にブックボックスという名前を付けました。このことは前回報告いたしました。この巡回文庫におきましては30万円の個人からの寄贈がありました。これを充当させていただいたり、あるいは、今年度予算の中で巡回文庫用に80万という図書費の増額が認められております。内容が一部更新されているということもありまして、今後更に広めていこうということで計画しております。それから、今年度のモデル事業ということですが、5校の小中学校をモデルといたしました。その中で、範囲を拡げて色んな支援をしていくか、あるいは、これまでどおり司書が行って先生や生徒たちと一緒にやっていこうという学校は決定いたしました。石狩小学校と、それから望来小学校、この2校を定期的に伺って図書室整備をしていこうと、そういう風に考えております。

次のページにいまして、再掲のものがかなりあります。学校図書館活性化事業の方は再掲しておりますけれども、それだけ重点的なことだと考えております。また、今年度ヤングコレクションの充実ということで、中高生向けのコーナーがありますが、利用がやや低下していますので、図書費もここである程度考えたり、レイアウトを変えたりしながら、中高生に、来月講座を開くこともありますし、今年度いっぱいかけて、もっと中高生に利用してもらえる図書館にしていきたいという風に考えております。

また、子どもの読書活動の体制整備、子ども未来館との連携という風に書いておりますけれども、これについては、その他の中で後ほど概略をご説明させていただきます。

重複することが多いので飛びますけれども、宅配サービスです。これは、前回の協議会でご説明いたしました。今研究中ですけれども9月頃に出来ないかということで、検討を進めていきます。そして分館とのサービスの充実を図る、分館の在り方を検討するということもでございます。分館を活性化していくのに今のままでいいのだろうかということでございます。細かい手はたくさん講じてはおりますけれども、分館の利用促進や根本的に考えていかなければならないかなという風に考えております。

情報提供の充実ということを次に挙げております、先ほど館長の方から戦略的なという話がありましたけれども、今、情報提供というのは、大事なことの1つと言われておりますので、私どもの中でもホームページ、あるいは紙媒体、色んなことで市民にどうしたら訴えることが出来るだろうかということを常に考えていきたいという風に考えております。

次に図書館見学ツアー、これは色々と図書館で市民の方にどう紹介していこうかということで、出来れば私どもとしては、体験を交えて、実際に何かを見て、触ってという感じの、ただ私どもがお話するだけではなくて一緒にやっていただく、そんなことが出来ないかという風に考えていきます。

次のページの新聞記事データベースの導入でございます。今まで日経テレコンのデータベースを使ってきましたけれども、北海道新聞社のデータベースと今年度契約しました。4月に契約すると5月からの課金で4月は全くの無料だということで、試して、これを使ってみました。試行錯誤の段階ですけれども、1つ良いのは日経テレコンと違いますが、定額制で気兼ねなく検索できるということです。利用者からレファレンスを受けた時、新聞というのは実に重要なレファレンスツールで、翔陽高校に伺いますとテーマ別のファイルというのがすごくいいなと思っておりますけれども、我々はデータベースで検索できることをずいぶん甘えているのではないかなと思って

いますけれども、新聞のデータベースというものを、もう少し大事にしていきたいなという風に思っております。かいつまんだ要点だけの説明でございませぬけれども、何かございましたらご質問いただければと思っております。

**菊地会長:**ただいまの報告にご質問・ご意見等ありましたら、お願いいたします。

**下田委員:**最初のところの学校図書館の活性化の関連で、学校司書配置を5校にするということですか。5校を選定して、それに対するサービスなり学校司書配置をどのような形で、もう少し具体的にお願いします。

**丹羽副館長:**司書配置は、昨年度若葉小学校にしました。若葉小学校は紅葉山小学校と統合して、これからご覧いただく双葉小学校になりました。司書配置は、この1校だけです。モデル事業として1校だけ配置させていただいています。そして5校の内容ですけれども、先ほどお話しした石狩小学校、望来小学校には、定期的な司書の訪問により、学校と協力した図書館のレイアウトや内容の変更といったことをしていきたいと思っております。

また、双葉小学校につきましては、司書が配置されておりますけれども、司書の力が最大限に発揮できる支援を行っていかうという風に考えております。

そして、緑苑台小学校は、今年度から学校の改築があって、学校図書館の移動があります。これに伴って、単なる移動ではなくて使いやすい形にできないかということをお教育委員会の方からも打診がありますので、学校とも連絡を取りながら、移動して逆に使いやすくなったという図書館を考えていくアイデアを出していこうということで、支援をしていこうと思っております。

もう1校、花川中学校ですけれども、こちらは、前図書館協議会委員だった駒井秀子さんと一緒に、中学生に読み聞かせということをやっていこうと思っております。先ほど学校支援で望来小学校と石狩小学校というお話をしましたけれども、望来小学校は、主に蔵書の整理ということになりますけれども、石狩小学校からは、子どもたちの読み聞かせ全般への支援を求められています。単純に読み聞かせだけではなくて、ブックトークやアニメーションなどもやりたいという希望が出ております。以上です。

**仁木委員:**これって適切ではないかもしれませんが、毎日1,000名くらいの方が訪れているということで非常にすごいとわたしも思います。だけど、若い人がこのヤングコレクションですか。若い人にとって、どうしたらいいかなと思って。1つは私自身もコンピューターを使って仕事をしていて非常に便利だと思うんですが、それをここに持ってきて、要するにコンピューターをもうちょっと、ここは今は100円を入れて何分間か、それをもうちょっと時間を長くするとか、もしお金を取るなら100円で時間を長くするとかですね、それが完全にタダにするとかっていう形で、ここでもコンピューターを使っての検索とかですね、そういうのが出来るとなると、若い人たちって、もっとアトラクションになるかなと思って。ただそれは、本来の図書館の仕事とは安易にかけ離れてしまうかもしれないのですけれども、若い人たちに魅力的な図書館っていうのをうまく運営の方法があるんじゃないかなと思うんです。いかがでしょうか。

**丹羽副館長:**若い人にといい時に、コンピューターもそうでございますし、最近話題の電子書籍iPadとかキンドルとか、全て検討材料にしていかなければならないのかなという風に思っています。図書館としては、単純なコンピューター利用ではなくて、今後、その方に向っていく必要があるのかなと考えています。

現在岐阜県の中津川市立図書館がiPadの実証実験ということを始めようですけれども、われわれは現物を見たことがないので、一体iPadが図書館にどのように使われていくのかということ

は実感としてまだわからないですし、機能として、まだまだ iPad はツールとして完成されていませんから、おそらくこの2、3年の間に大きく変わっていくのではないかと思います。それを含めて研究していかなければいけないなと考えています。

**仁木委員:** さっきのどんな本を読むかということを含めてなんですけど、そういう場合によくいわれる名著に相当するような本を紹介するところを覗いたのですけれども、こんなのよくないかもしれないのですけど、学校の授業で使うような参考書の類を、それに近いような本ではだめなのでしょうか。コーナーを見ても、中学校や高等学校の子どもたちの参考書に相当するものがあまりないので、中学・高校生の勉強の場にするっていうのがいいってことじゃなくて。実は、私自身も本がない時に過ごしたんですよ。私は、昭和7年生まれなものですから、家にも何もなくて、学校にも図書館がなくて、栃木県の足利出身ですけれども、図書館が足利小学校のふもとにあって、そこが唯一に近いような勉強の場だったんですね。そこでも、もちろん学校の参考書はなかったんですけれども、辞書があるということが魅力だったんです。

私の図書館に対するイメージっていうのが、要するに、そこで勉強させてもらうという延長線にずっとあったものですから、もしここで色々な目的で図書館に若い人が来て、自宅でやるような勉強の手助けになるような方策、突飛かもしれないのですけど、これが私の図書館の利用法の目的だったものですから、ここの蔵書をいっぱい読むというよりも、ここを勉強の場にしてもらうという。今でも僕はそういう使い方をして、頻度高く来ているので、ある意味では有効に、自分らの図書館の使い方とではかけ離れているような所が私自身もあるので、悪いなとは思いますが、でも実際には非常に長い時間利用していて、自分の本を持ってきたりということで、俗っぽい使い方かも知れないのですけれども、そういうやり方も非常に高尚な図書館の使い方ではなくてね、もっと良い使い方をやるというのも、それがもしかしたら若い時に利用したいことなのかなと。

**丹羽副館長:** 今、仁木委員のお話にもありました、図書館の昔からの課題でして、下田先生もいろんなことを研究してご存知かもしれませんが、図書館はまず、中高生をどちらかといいますと、一概には言えませんが、本を借りに来たり読みに来たりするのではなくて、自習だけに来る中高生、あるいは小学生、大学生、こういう人たちに対して、ただ席だけを占領するというで排除する図書館が中にはございます。

しかし、石狩市民図書館は、それなりに机を設けることで、出来る限り受け入れていく作りになっています。とはいえ、夏休み、あるいは試験時期になりますと、本を読みたいのに席がないので、何とかしてほしいという声はあります。

そして、参考書を置くかどうかですが、参考書の場合、やはり書き込みされることが多いということもありまして、通常の図書館では置かないのが慣例になっております。

また、参考書の場合、集めるとなると、実際問題、ほんの少し集めたのでは使い物になりませんので、1コーナー設けるぐらい必要だと思います。そのあたりの優先順位を付けていく中で、参考書を買わずにきたというのが正直な所です。

ただ、私どもとしても、いろいろと手だてはないかなという風に考えてはおりますけれども、1つのプランとして、先ほどお話した児童館を考える会議の中で、図書館が収集していない参考書や問題集を児童館が少し持ってみることで、中高生の自習ルームとして使えないかどうかということをご提案しています。

**谷口副会長:** 仁木委員がおっしゃられたことは、本当に学校が本来は、例えば勉強する場を作るだ

とか、学校図書館がたぶんやっていかなければならない部分だと思うのですが、ただ、ここに来ましたら、本校の生徒がたくさんジュースを飲みながらそこで勉強していたりとか、ちょっとお行儀が悪いので行儀良くしてねとか、今言ってきたんですけれども、図書館って色んな使い方があっていいと思うんですが、ただ、中高生にそれを全面的に許してしまうとスペースの問題がありますので、他の一般の方のご迷惑になるのではないかなという風に思います。

だから、いま中学校とかに、例えば図書館の整理にいかれるとかそういうようなところでまず、そういう部分でフォローしていただいて、小学校の時から読み聞かせなどをしていただくことで、読書、本に近づくということを小さい時からしていただくというところは、非常にこれは学校側としてはありがたいことをしていただいているなと思います。

それから、勉強で使うということよりも、今の子どもたちは、特に石狩市の場合は、書店がありませんので、本当に読みたい本を手に入れるのが、バス代をかけて札幌市内だと 300 円を越えてるんですね。往復すると結構いいお金取られてしまって、そして本を購入しなければいけないという状況の中で、やはりこの市民図書館の、さっき出ましたけれどもヤングブックと言いましょうか、YAと私たちはよく言うんですが、そういうようなものを揃えていただくことの方が、むしろ子どもたちにとっては、今必要なことではないかなと思います。やはり読書ってというのは、生徒を見ておりましたら目の前にある、まずいつでも手に取ることが出来るんだという感覚があると、やっぱり行くと思うんです。この図書館は明るいですし、開放的ですし、先ほどソファに座ってみたんですけれども、大変座り心地もいいですし、そういうようなところで、やっぱり、ふっと来て、ああこんなおもしろい本があったなとか、こんなのあるねっていうような雰囲気作り。友達同士と来て、ねえねえこれ面白かったよとか、多分そう言うような地道な積み重ねが、最初にする事なのではないかなという風に。その方が子どもたちにとってはいいのではないかなと思いますし、将来的には、図書館の利用者を育てていただくということでも、そういうことがあったほうがいいのかになっていうような気もしております。

ただ、勉強や何かに関しては、学校図書館側としては、もっと実は、うちの学校の校内事情もあって閉館してしまったので、多分そうしないでちゃんと開けていければ、ちゃんと本当に来るということになるんでしょうけれども、その辺については、学校側としても課題かなという気がしております。

**仁木委員:**なんかちょっと極端な言い方をしてしまって申し訳ありません。確かに私の言ったような、本来は図書館でやるようなことではなくて、特に今は、私たちの時代では兄弟が多くて、家も狭かったし、いつも恵まれたかたちで本を読んだりしなかったものですから、それに答えるという形で利用してきたのかなと思っています。

私が今極端な話をしてしまったのですが、更にここがですね、いわゆる受験勉強の場になってですね、他の人の利用を本来の形で図書館を利用しようとする利用者の妨げになってしまうということもありますので、先ほど言ったような提案は撤回させていただきたいと思います。すみません、なにか勝手なことをいってしまったようで。

**百井館長:**今の部分は突き詰めていけば図書館の本質、または、石狩の図書館をどうしていくかということになってしまうんですが、そのこと事態は、去年もたくさん論議していただきましたし、どっかの場面で、またこのあとも引き続き、場面場面でしていけばよいと思うのですが、まだ私、着任して2ヶ月ではありますが、これまでの10年間の実績を見て、さらには今後のビジョンを見て、その中から読み取るにですね、図書館の使い方とか愛し方とか、本の活用の仕方とか、まあ

色んな見方があるでしょうけども、それをもう少し広げていくというような期待感というか、意識も見受けられますので、利用者のニーズとか、必要性とかっていうものを超えた、もう一つのあり方というものも考えられたらいいなという願いも持っておりますので、今、いろんな役割・機能分担でそれぞれが充実していけばいいという風に私も思っておりますが、一方で仁木委員のおっしゃった新たなアイデアとか、それから活用の仕方考え方っていうのも同時にご意見をいただければありがたいなという風に思います。

**菊地会長:**今館長さんにまとめていただきました。他の事に関わりましてもありましたらお願いします。

**丹羽副館長:**資料の2ページの方をご覧いただきたいと思います。予算につきましては前回の協議会の方にご説明させていただいております金額で決定しております。22年度予算で大きく変わっているのは、図書費が200万だけですけれどもアップしまして1,400万になっております。そして、子どもの読書活動推進事業の方でも55万の予算を持っていました。80万が巡回文庫用の図書を加えて135万です。合計すると、1,535万が今年度の図書費ということになります。全体的に増額になっている、そういう予算になっております。以上です。

**菊地会長:**予算に関わって、よろしいですか。

**矢野委員:**この予算の需用費のところに、うち図書費ということで1,400万と書いてるんですけども、このあと200万というのは、何に使っているものなんでしょうか。

**丹羽副館長:**主に消耗品とか、印刷製本費になります。備品修繕料もこの中に入ります。消耗品費で150万予算を持っておりますけれども、図書館の場合ブックコートその他装備に関わる用品が入っております。それからプリンターのインク、あるいはコピー料金、それから当館の場合は磁気によってブックディスクションを行っております、そういうものが消耗品費になっております。印刷製本費は、やはりバーコードが一番大きな金額になっておりますけれども、それ以外に封筒を作ったり利用案内を作ったりする場合がございます。それから、備品修繕料は壊れたら直すということで、最近、10年経ちまして備品がどんどん壊れていくということが起きています。以上です。

**矢野委員:**はい。

**菊地会長:**それではここまでは報告ですので議決等はいりません。8のその他に移ります。次回の会の予定とありますが、他に何かありましたら一緒をお願いします。

**丹羽副館長:**この図書館、市役所側の方、あかいたまごというおはなし室の方でございますけれども、すぐ横にこのような児童館が建つことになっております。児童館は、約1,000㎡の建築面積に対して、990㎡の平屋でございます。一応仮称では石狩市こども未来館という風になっております。こちらの方、もうすぐ工事が始まります。6月中に工事が着工されるという風に聞いております。そして、一応完成が年内いっぱいという風に予定されております。6月20日頃から11月の中旬にかけて、壁で囲まれていきます。今月中には杭打ちも行うということです。先日建築所管の部署に来てもらって、工期の説明を受けましたけれども、私どもとしては、なるべく休館日に音の出る作業をしてくださいとお願いをしております。

とはいえ、利用される方にはご迷惑をかけると思いますが、最小限にしたいということで、関係部署の方には申し入れたところです。説明としては、最近杭打ちなんか非常に音が少ない工法ができていそうなので、昔のようなことはないという話がありました。こちらの児童館でございますけれども、まだハードを建てるということを先行して、ソフト面ではこれからまだ

まだという状況ではございますけれども、図書館の全くすぐ隣に出来る建物になるということで、いろんなことで連携できるかなという話を、先ほど仁木委員への説明でもいたしました。本が置かれるのなら、図書館とは違ったコンセプトできないだろうかということをご提案しています。また、子どもたちがたくさん来るといことで、図書館も本当にいろんなことが活動の場が広がるかなという風に考えております。以上です。

**丹羽副館長:** 次回の会につきましては、まだ決定できないのですが、会長とご相談して日程をご連絡し、その他委員の皆さまにもご連絡差し上げて、開催したいと考えております。通常では、秋頃を予定しておりますけれども、案件がございましたらその毎度開催することがありますので、よろしく願いいたします。

**菊地会長:** 今のことに関わりましては、よろしいですね。これまでが事務局の方で示された会議の内容等ですが、皆さんの方から何かお持ちのことはございますか。それではこれで、第1回市民図書館協議会の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

平成22年 7月11日

会議録署名委員

会長 菊 地 英 一